

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和3年1月5日から令和3年8月8日まで

3 作業地域

富山県南砺市田上～上見

土地改良区の役員の住所変更

黒河土地改良区理事長から次のとおり役員の住所変更について届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年9月8日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
-----	-----	-------	-------

監 事	高 山 紀 夫	射水市塚越 823番地 3	射水市黒河1903番地
-----	---------	---------------	-------------

